

議会だより

令和7年

第80号

5月9日発行

長島の春 花ばなとともに

第15回夢追い長島花フェスタが3月29日に開幕した。会場の「サンセットの丘」では、東シナ海を望む美しい景色とともに、約100種類、50万本の花ばなが来場者を迎えた。

Contents

- 定例会で決まったこと ②～⑤
- 予算審査特別委員会審査報告 ⑥～⑦
- 一般質問 町政を問う ⑧～⑫
- 常任委員会の審査報告 ⑬～⑮
- 議会のうごき ⑯

3月の一般質問は…

- ・有害鳥獣捕獲について（竹山 ^{たけやま} 司郎 ^{しろう}）
- ・令和7年度施政方針を問う（上平 ^{かみひら} おもし ^重）
- ・教育施策の機会均等（上筋 ^{かみすじ} 睦雄 ^{むつお}）
- ・子ども食堂に光を（古田 ^{ふるた} 一博 ^{かずひろ}）

令和6年第4回定例会で**否決**となっていた・・・

「道の駅指定管理者」の指定議案 賛成多数で可決

※採決時の様子



賛成：中浦雅彦、楠元康博、池田安彦、兒玉誠、二階堂猛、竹山司郎、上筋睦雄、浦弘成、林義明
反対：上平重、邑山初徳、古田一博、小田勝志

令和7年第1回長島町議会定例会が、3月3日から19日まで17日間の日程で開かれた。

令和7年度一般会計当初予算は、町制施行20周年を記念する各種イベントの開催や定額減税調整給付金支援事業、乗合バス、スクールバスの購入費など、112億2935万4千円（前年度比2・7%減）となったほか、8特別会計と3水道事業会計に係る当初予算について、予算審査特別委員会（浦弘成委員長）を設置し審査した。（審査の詳細は6・7ページ）

令和6年度一般会計補正予算（第11号）は、各事業の実績見込みなどによる補正で、4億3716万1千円を追加し、総額137億7839万6千円となった。

このほか、条例改正など合わせて48件の議案と商工会への補助金要望など陳情2件を2つの常任委員会で審議した結果、議案48件を原案のとおり可決、陳情2件を採択した。

令和6年第4回定例会で否決されていた、長島町特産品直売施設ポテトハウス望陽及び長島物産館並びに長島町農山漁村体験施設の指定管理者として、（株）長島物産館を指定する議案については、「現指定期間を延長し、出荷者協議会との関係改善や公募の公平性、透明性を確保した上で、再公募を行うべき」との反対討論と、「委員会から付された意見を改善することを前提に賛成する」との賛成討論が行われ、採決の結果、賛成多数（賛成9・反対4）で可決した。

最終日の19日には、令和7年度一般会計補正予算（683万5千円追加、総額112億3618万9千円）を追加上程し可決した。主な補正内容は、生活保護システムネットワーク環境構築に係る委託料471万9千円など。

また、任期満了に伴う教育委員会委員1名の任命と、農業委員会委員15名の選任に係る人事案件に同意したほか、議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例及び水俣病問題の解決を求める意見書が提出され、可決した。

「町民が満足し、納得で きる町づくりに取り組む」 令和7年度町長施政方針



川添 健 町長

3月3日、川添健町長は施政方針で、「子どもたちが夢や希望を持ち続けられるまち」「近き者喜び、遠くより来たる」町民が満足し、納得のできる町づくりに全力で取り組んでいくと述べた。

令和7年度の重点施策として、
①町立中学校の統合再編 ②獅子島架橋の実現 ③人口減少対策 ④ぐるっと一周フラワーロードの充実 ⑤町制施行20周年記念事業の実施の5項目を掲げ、新たな課題の解決に努めながら夢への挑戦を継続する。町民が生活する中で満足感、充実感を得られ、誇りを持てる町づくりを具体的に進めていくとした。

定例会で決まったこと

最新鋭CT装置を導入

老朽化に伴い、鷹巣診療所に最新鋭の「全身用X線CT装置」を導入する。従来の装置と比べ、より高精度の画像診断が可能となり、被ばく線量も低減される。



鷹巣診療所に設置予定のCT装置

定数条例の一部を改正

阿久根地区消防組合に派遣する職員および教育委員会学校主事の職員数を次のとおり変更した。

阿久根地区消防組合派遣職員	26人	↓	29人
教育委員会 学校主事	6人	↓	3人

「道の駅」指定管理者に (株)長島物産館を指定

「ポテトハウス望陽」「長島物産館」「農山漁村体験施設」の効果的かつ効率的な管理運営を図ることを目的とし、指定管理者に(株)長島物産館を指定した。

指定管理期間は、3施設とも令和7年4月1日から令和12年3月31日まで。

農畜産物処理加工施設の 指定管理者に石元淳平醸造

農畜産物処理加工施設の効果的かつ効率的な管理運営を図ることを目的とし、指定管理者に石元淳平醸造を指定した。

指定管理期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日まで。

商工会補助金増額要望を 採択

長島町商工会が各事業を実施するため、運営などに必要な令和7年度補助金を30万円増額する要望書が提出された。町制20周年記念イベント

の実施や交流人口の増加を図る活動等の経費として、また商工会の活性化のため必要であるとの観点から採択した。

○教育委員会教育委員

久保 祐紀 (川床上)

【任期】

令和7年5月11日から
4年間

○農業委員会委員

立野 望 (山門野)
児玉 任光 (川床中)
朽元 真二 (川床下)
海江田 美治 (西)
坂口 るみ (山中)
川添 晃一 (福ノ浦)
瀬戸口 恭子 (浦底)
飯田 満穂 (本浦)
池元 勇吉 (片側)
山口 新一 (母良木)
有馬 清章 (蔵之元)
脇田 恵子 (蔵之元)
中村 雅洋 (川内)
飯尾 輝伸 (城川内)
吉川 秀記 (鴻)

【任期】

令和7年4月1日から
3年間

(敬称略)

審議結果一覧 令和7年第1回定例会

※議事進行を行う議長を除く議員13名で採決

番号	議案等名	採決結果
議案第12号	令和6年度長島町一般会計補正予算（第11号）	全会一致、可決
議案第13号	令和6年度長島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	全会一致、可決
議案第14号	令和6年度長島町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第4号）	全会一致、可決
議案第15号	令和6年度長島町へき地診療施設特別会計補正予算（第4号）	全会一致、可決
議案第16号	令和6年度長島町介護保険特別会計補正予算（第4号）	全会一致、可決
議案第17号	令和6年度長島町諸浦港埠頭特別会計補正予算（第4号）	全会一致、可決
議案第18号	令和6年度長島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全会一致、可決
議案第19号	令和6年度長島町太陽光発電特別会計補正予算（第1号）	全会一致、可決
議案第20号	令和6年度長島町観光施設特別会計補正予算（第4号）	全会一致、可決
議案第21号	令和6年度長島町水道事業会計補正予算（第3号）	全会一致、可決
議案第22号	令和6年度長島町簡易水道事業会計補正予算（第4号）	全会一致、可決
議案第23号	令和6年度長島町集落排水事業会計補正予算（第4号）	全会一致、可決
議案第24号	長島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第25号	長島町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第26号	長島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第27号	長島町定数条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第28号	長島町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第29号	長島町手数料条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第30号	長島町自治公民館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第31号	長島町農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第32号	日本マンダリンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第33号	長島町水産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第34号	長島町B＆G海洋センター条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
議案第35号	長島町立老人憩いの家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	全会一致、可決
議案第36号	辺地総合整備計画の変更について	全会一致、可決
議案第37号	長島町獅子島物産館・観光案内所（獅子島屋）の指定管理者の指定について	全会一致、可決
議案第38号	長島町保健福祉センターの指定管理者の指定について	全会一致、可決
議案第39号	長島町在宅介護支援センターの指定管理者の指定について	全会一致、可決
議案第40号	長島町獅子島もくもく館の指定管理者の指定について	全会一致、可決
議案第41号	長島町自治公民館等の指定管理者の指定について	全会一致、可決
議案第42号	長島町農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について	全会一致、可決
議案第43号	長島町畑作農産加工センターの指定管理者の指定について	全会一致、可決
議案第44号	長島町茅屋漁村センターの指定管理者の指定について	全会一致、可決
議案第45号	長島町幣串漁村センターの指定管理者の指定について	全会一致、可決
議案第46号	長島町幣串水産物処理加工施設の指定管理者の指定について	全会一致、可決
議案第47号	長島町特産品直売施設ペトハウス望陽及び長島物産館並びに長島町農山漁村体験施設の指定管理者の指定について	賛成多数、可決
議案第48号	令和7年度長島町一般会計予算	全会一致、可決
議案第49号	令和7年度長島町国民健康保険特別会計予算	全会一致、可決
議案第50号	令和7年度長島町国民健康保険診療施設特別会計予算	全会一致、可決
議案第51号	令和7年度長島町へき地診療施設特別会計予算	全会一致、可決
議案第52号	令和7年度長島町介護保険特別会計予算	全会一致、可決
議案第53号	令和7年度長島町諸浦港埠頭特別会計予算	全会一致、可決
議案第54号	令和7年度長島町後期高齢者医療特別会計予算	全会一致、可決
議案第55号	令和7年度長島町太陽光発電特別会計予算	全会一致、可決
議案第56号	令和7年度長島町観光施設特別会計予算	全会一致、可決
議案第57号	令和7年度長島町水道事業会計予算	全会一致、可決
議案第58号	令和7年度長島町簡易水道事業会計予算	全会一致、可決
議案第59号	令和7年度長島町集落排水事業会計予算	全会一致、可決
議案第60号	令和7年度長島町一般会計補正予算（第1号）	全会一致、可決
発委第1号	長島町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致、可決
発委第2号	水俣病問題の解決を求める意見書	全会一致、可決

令和7年度一般会計予算の主な事業費（単位：千円）

赤字は20周年記念事業

町制施行20周年記念事業(式典)	4,140
ブライダル推進事業	2,200
水槽付消防ポンプ車購入	82,465
長島造形美術展業務委託料	18,000
乗合バス購入費（中型・巡回バス）	26,604
獅子島航路船舶建造補助金	30,000
夢追いふるさと長島寄附事業	354,759
長島大陸魅力発見ツアー	3,000
かごしま移住支援事業	3,156
長島町健康づくり計画（第4次）策定支援業務委託	2,410
妊婦のための支援給付交付金事業	8,250
定額減税調整給付金支給事業	42,739
老人給食サービス事業費	23,373
子ども第三の居場所指定管理委託料	9,600
不知火苑改修工事請負費	8,386
高齢者ごみ出し支援事業	6,079
鷹巣診療所CT装置、分包機購入費	43,404
平尾診療所エコー（超音波診断装置）購入費	2,002
第18回長島おさかな祭り	4,000

汐見漁港整備に係る経費	200,000
太陽の里ピクニック広場法面、草スキー場整備	10,000
観光スポット整備事業	5,300
秋の花フェスタ	10,000
農村地域防災減災事業（片側地区）	22,639
中山間地域総合整備事業（長島西部地区）	100,002
長島フェスタ・マンダリン祭り	2,500
鳥獣被害防止施設整備事業費	22,203
牛肉消費拡大セール、牛どん祭り委託料	4,500
黒之瀬戸大橋ライトアップ事業	2,500
浄化槽設置等補助金	67,934
長生園屋根防水事業	25,636
スクールバス、ワゴン車購入費	13,797
学校給食費補助金	48,747
小・中学校学習者用デジタル教科書使用料	5,973
町民プール塗装改修工事	12,100
町道運動場線道路改良	50,000

令和7年度公営企業会計に係る予算（単位：千円）

○水道事業会計

◆水道水を作るための収支（収益的収支）

収益的収入（362,930）、収益的支出（322,430）

◇施設を作るための収支（資本的収支）

資本的収入（53,000）、資本的支出（179,358）

○簡易水道事業会計

◆水道水を作るための収支（収益的収支）

収益的収入（60,779）、収益的支出（62,609）

◇施設を作るための収支（資本的収支）

資本的収入（105,960）、資本的支出（113,213）

○集落排水事業会計

◆下水の使用に係る収支（収益的収支）

収益的収入 ・ 農業集落排水事業収益（71,540）

・ 漁業集落排水事業収益（51,236）

収益的支出 ・ 農業集落排水事業費用（77,758）

・ 漁業集落排水事業費用（56,094）

◇施設の維持管理に係る収支（資本的収支）

資本的収入 ・ 農業集落排水事業資本的収入（5,600）

・ 漁業集落排水事業資本的収入（なし）

資本的支出 ・ 農業集落排水事業資本的支出（20,000）

・ 漁業集落排水事業資本的支出（10,554）



総合運動公園道路改良現場（鷹巣）

令和7年度特別会計に係る総額予算（単位：千円）

○国民健康保険特別会計	1,962,746
○国民健康保険診療施設特別会計	567,490
○へき地診療施設特別会計	47,965
○介護保険特別会計	1,441,453
○諸浦港埠頭特別会計	7,145
○後期高齢者医療特別会計	177,611
○太陽光発電特別会計	115,018
○観光施設特別会計	139,615

「目的・計画・ビジョンを明確に」

予算審査で2意見

予算審査特別委員会

委員長 浦 弘成

委員会付託案件

- 議案第48号 一般会計予算
- 議案第49号 国民健康保険特別会計予算
- 議案第50号 国民健康保険診療施設特別会計予算
- 議案第51号 へき地診療施設特別会計予算
- 議案第52号 介護保険特別会計予算
- 議案第53号 諸浦港埠頭特別会計予算
- 議案第54号 後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第55号 太陽光発電特別会計予算
- 議案第56号 観光施設特別会計予算
- 議案第57号 水道事業会計予算
- 議案第58号 簡易水道事業会計予算
- 議案第59号 集落排水事業会計予算



補助金の詳細を。

A. 獅子島汽船の建造費2億円のうち、15%の3000万円が町の単独補助。

▼総務課

Q. 水槽付消防ポンプ車の規格は。

○議案第48号
▼企画財政課
Q. 乗合バス、巡回バスの有償化の時期および料金は。

A. 乗合バスは10月に有償化を行い、利用料金は今後の交通会議で決定する。併せて、巡回バスも10月から有償化を目指す。

Q. 離島航路船舶建造

補助金を交付し、少人数制の同じメンバーで継続的に行えるイベントを検討中。

▼地方創生課

Q. 地方創生事業費の昨年の実績と費用弁償について。

A. 令和6年8月8日に、長島大陸みらい創生研究所を立ち上げ、毎月1回の研究会を実施している。令和7年度予算300万円は研究会の開催日数を増やし、慶應義塾大学の教授や助手を招く費用弁償。

○議案第48号
▼水道課
Q. 浄化槽設置等補助金で、予定設置数73基、撤去数7基となっている理由は。

A. 新築の場合は設置のみとなるため、撤去数との差が生じる。

▼建設課

Q. 獅子島地区の町道改良事業に係る用地買収の進捗状況と、令和7年度の物件移転の棟数は。

A. 令和6年度用地取得率は1・8%。7年度の物件移転は、御所ノ浦片側線、幣串湯ノ口線の両路線ともに倉庫1棟ずつを予定している。

Q. 危険空き家住宅解体撤去事業の実績は。

A. 令和6年度は12棟を解体した。解体申請残棟数は24棟で、うち10棟を7年度中に解体する予定で、申請数が多いことから解体まで2・3年程度要する見込み。

▼学校教育課

Q. 地域スポーツクラブ活動体制整備事業と中学校部活動指導員配

置支援事業の違いは。

A. スポーツクラブ整備事業は、教員が行っている部活動の指導を地域クラブ活動に代替させていく事業、中学校部活動指導員配置事業は、中学校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率など行う事業。

▼福祉事務所

Q. 民生委員児童委員協議会の在籍人数と報酬額は。

A. 民生委員36名、主任児童委員2名の計38名で活動している。活動に係る手当として、鹿児島県から一人当たり年額6万2000円支給され、毎月1回の定例会における日当のほか、実費費用弁償を支給している。

▼農政課

Q. マンダリンセン

ター施設管理委託料の内訳は。

A. 令和6年度の決算見込額をもとに、令和7年度の人件費について、常駐者1名と管理者1名を配置。光熱水費および保守点検費は前年度より2・4%程度の上昇を見込み、その他、令和7年度の利用料と施設の維持に必要な経費の積み上げを行い、833万5千円を計上した。

▼教育総務課

Q. 学校主事の予算について詳細を。

A. 小学校の学校主事は再任用職員3名と会計年度任用職員3名の合計6名で、中学校は職員1名、会計年度任用職員4名の合計5名である。また、獅子島小中学校は併任であり、中学校予算で計上している。

▼社会教育課

Q. 長島一周駅伝特番制作放送の内容は。

A. 密着取材を行い、選手の練習風景や大会当日の様子を撮影し、制作する予定。



老朽化により藻が付着した町民プール

▼介護環境課

Q. 高齢者ごみ出し支援事業は、高齢者以外の方も対象にできないか。

A. 介護認定者や独居高齢者、体が不自由な方が対象となる。けが

をされた方などについては、他市町村を参考に検討していきたい。



汐見漁港整備(令和11年度完成予定)

▼水産景観課

Q. 汐見漁港の整備内容と完成年度は。

A. 防波堤整備を令和7・9年度、防砂堤整備を令和8・9年度、浮桟橋整備を令和10・11年度で計画し、すべてを令和11年度に完成させる予定。

▼耕地林務課

Q. 森林国営保険加入面積のうち、標準伐期齢の面積は。また、入

会林野整備事業はこの地区を計画しているのか。

A. 保険に加入している町有林面積は383・27haで、うち標準伐期適齢面積は325ha。全体の84・8%である。令和7年度の入会林野で整備する地区は、獅子島地区を対象としている。

▼町民保健課

Q. 妊婦のための支援給付交付金事業について、年間出生数は。

A. 令和5年度の出生数は64名。令和6年度は概算で42名。

○議案第50号

▼診療所

Q. 令和7年度から平尾診療所が民営から町営に変わるが、条例改正の必要はないか。また、診療代は変更されるのか。

A. 現段階での条例改正は必要ないが、今後、鷹巣診療所と経営が一本化される場合は改正が必要となる。診療代は全国一律の診療報酬で算定するため、変わりはない。

○議案第59号

▼水道課

Q. 関東で下水道管の劣化による事故が起きているが、本町の集落排水の点検状況は。

A. 1年に1度、管路清掃と排水管にカメラを入れて点検を行っている。



整備予定の草スキー場

◎付帯意見

◆マンダリンセンターの指定管理施設については、地方創生課所管の関連事業も含め、目的および協定の内容など、公の施設として業務評価基準の見直しを検討するべき。また、変更した事業内容は町民へ公表し、広く周知を図るべきである。

◆太陽の里ピクニック広場の草スキー場の整備やサンセットの丘人工芝張り工事については、計画ビジョンが定まっていない。今後は、将来を見据えた事業計画を策定し、利用する町民や観光客の目線に立って、円滑な事業を執行されたい。

※委員会の審査報告は、質疑のあった主な議案のみ審査順に掲載しています。

一般質問

町政を問う

質問席

一般質問

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねること。

単に疑問をはらし、事実関係

を明らかにするだけではなく、現行政策の見直しや新規政策を提言するなど、議員の重要な活動である。

令和7年第1回定例会（3月）では次の4人の議員が質問した。

一般質問の内容を視聴できます。
詳しく知りたい方は、議員の顔写真の下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取ってください。



1 たけやま しろし 竹山 司郎（9ページ）

- ・鳥獣害防止施設整備事業について
- ・有害鳥獣捕獲について

2 かみひら おもし 上平 重（10ページ）

- ・令和7年度施政方針について問う

3 かみすじ むつお 上筋 睦雄（11ページ）

- ・中学校の統合再編に関して
- ・町内水道水からのPFAS検出事案
現況及び処置は
- ・北薩3消防本部指令センターの
同時多発広域災害への対応
- ・教育施策の機会均等
- ・公共建築物の処理

4 ふるた かずひろ 古田 一博（12ページ）

- ・子ども食堂に光を
- ・景観について
- ・文化遺産の指江古墳の整備を

鳥獣保護区域の見直しは

答 令和8年度中に行う

鳥獣害防止施設整備事業

竹山 イノシシ用電気柵の購入先は、農協と指定されているが、他の事業所から見積り徴収や購入を可能にすることはできないか。

町長 農協以外からの見積り徴収や購入については、長島町イノシシ等被害防止事業実施要領に基づき、見積書や設置位置等図面の提出があれば、農協以外の事業所においても購入可能である。



動画は
こちら



イノシシによって、掘り返されたバレイショ畑（伊唐地区）

進行している。他市町村の猟友会の狩猟を許可し、協力を得ることはできないか。

町長 他の市町村の猟友会の狩猟を許可することについては、有害鳥獣の捕獲を行う場合、一般捕獲による捕獲許可申請書を町に提出すれば、書類審査および現地調査の結果により許可を出すことが可能となる。県道から上の区域は保護区になるため、法人駆除が対象となる。

竹山 鳥獣保護区域（禁猟区）の見直しが10年に1度行われるが、現在何年目か。

町長 現在の保護期間は、平成30年11月1日から令和10年10月31日までの10年間で指定されている。計画の見直しは、令和8年度中に

行われる予定。

竹山 鳥獣保護区域を見直し、町外の方の協力をもらって、イノシシを減らせるような対策は考えていないか。

町長 令和8年度中に区域の見直しを行い、周知期間などを設けた後、令和10年11月1日から新たな保護区の運用を行う。



農家の苦労を無にするバレイショ畑一面の被害（加世堂地区）



イノシシの侵入被害を受けたマルチフィルムの破れ（伊唐地区）



動画は
こちら

中学校再編は、 9月議会上程か？

答 事務手続きが済み次第早くした方がよい！

迅速な学校施設整備とは

上平 学校の迅速な施設整備は、中学校の場合が決まらなければ、次の小学校もできないというのが課題であると思う。中学校再編は速やかにやらなければならないと思うが。

町長 教育に重点を置くべきだと重々承認している。中学校が決まり次第、小学校の問題も含めた長島中学校を活用するのか、城川内小学校をどうするのか、同時並行になるくらいの気持ちを持つて

いる。議会もスピード感を上げていただければ有り難い。

人口減対策は

上平 人口減を食い止める具体策は何か。

※RESAS（リーサス）の動態分析から、長島町は出水市や阿久根市への人口が流出していること、この先女性の人口減が顕著であると予測されているが、施策を打つ必要があるのでは。

町長 子ども・子育ての長島モデルとして、子ども・子育て基金設立を考えている。長島町はふるさと景観基金

※RESAS（リーサス）
政府が提供する人口動態や産業の強みなどさまざまなビッグデータを可視化したシステム。

を創設し、町の景観・道路管理の好事例がある。ふるさと納税を活用して実施したい。子ども施策や女性への施策も含めぜひ議会から提案をお願いしたい。

引きこもり、不登校への対応策は。学びの多様化学校を

上平 県では、約5800人の不登校の子どもがいるということである。本町の引きこもり、不登校の状況は何人か。その対応策は。

町長 この件も含め子ども・子育て基金が必要である。皆さまの意見を聞きながら施策に反映できる状況を作りたい。

新エネルギー、潮流発電について

上平 九州電力みらいエナジー（株）が長崎県五島市で潮流発電の実証実験を行っている。資

料によると、長島海峡も潮流発電の候補地として可能性があると考えている。今後、実用化に向けたクラスター（集合）実験など、ぜひ本町も候補地として、手を挙げていくことを提案する。

町長 エネルギーについては興味がある。薄井の東町漁協の加工施設でのシミュレーションを行い実証実験ができるのではないかと考えている。面白いエネルギーが誕生し、新しい企業も誕生するのではと思う。



天草市に開校予定の多様化学校「天草こぞとこ学園中学校」



五島市で潮流発電の実証実験を行う九電みらいエナジー（株）

教育は、長島100年の大事

答 PTAの不安、意見等調査中

中学校の統合再編

上筋 法的根拠・目的・「子どもたちのために」とは。

上筋 統合・再編のポイントとして、住民の同意、賛同は得たか。再編後の子どもたちの学力・体力・精神面へのケアは。

町長 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第1号では、中学校の適正な規模、おおむね12学級から18学級であることが規定されている。施設整備、スクールバス、統合後の子どもたちへのケアなど子ども第一の考えで進めていきたい。

上筋 統合・再編を前提にした学校間の交流授業や行事などは行つたか。生徒の反応、所見は。

町長 学校間の交流はない。部活動の練習のみ。

上筋 「長島町立学校再編だより令和5年10月号7ページに小中一貫校や義務教育学校について検討します」とある。現況は、中高一貫校の検討は。

町長 現在、小中一貫校の検討はない。本町での中高一貫校の設置は難しい。

上筋 教育は長島100年の大事、長島でできない、長島だからできる学び舎、長島健児の育つ教育ビジョン、建学の精神などソフト面の検討も必要。現在経済主導、ハードのみ。

水道水からのPFAS検出

上筋 身体、健康への影響、検出水の現供給地区への処置は。

町長 内閣府の定めた基準1ppb当たり50ppb以下であり、健康への悪影響はない。定期水質検査、モニタリングを続けるほか、新たな水源の開発も行い運用していく。

北薩3消防本部指令センター

上筋 北薩3消防本部指令センターは同時・広域発災、原発事故などに対して、長島の安全を担保できるか。長島町の通信指令機能は維持すべきでは。総合運動公園の防災拠点機能整備は。

町長 全事象に通信指令業務を継続できる対策を講じている。長島町の通信指令機能の維持は二重投資になる。総合運動公園は※スフィア基準を目安に、防災対策に取り組む。

給食費、高校授業料無償化

上筋 給食費、高校授業料無料の今日、福祉のまちの福祉の在り

方。「配達する福祉」に替えていくべきでは。

町長 公共の仕事・福祉は、やはり自助、共助、公助の順と慮する。

老朽化した公共建築物の処理

上筋 老朽化した公共建築物は表面のコンクリート片が剥がれ落ちることがあり、危険家屋に匹敵する。早急の対処を。

町長 譲渡、解体など安全第一で適切に対処する。



老朽化による表面破損部(旧唐隈公民館)

上筋 睦雄 議員
かみすじ むつお



動画は
こちら

※スフィア基準
被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準。



動画は
こちら

子ども食堂に光を

答

食材の保管場所も含め、
指江支所裏の消防拠点が利用可能

子ども食堂に光を

古田 鹿児島県下では、子ども食堂の認知度が高く令和元年の46グループから、令和6年は196グループに増加している。

①近隣市町の支援内容は、

②町としての支援策は、

町長 ①直接の補助は行っていないが、ほとんどの子ども食堂が鹿児島県子ども食堂登録制度に登録し、県の補助金を受けて開設している。

②本町では、令和4年

に長島町ひとり親寡婦福祉会が企画し「みんなの食堂」を開設。直接の補助はなく、福祉団体育成支援として、補助を行っている。

福祉事務所長 食材の保管場所として、指江支所裏の消防拠点施設の利用が可能である。指江支所の敷地内であり、駐車スペースもあり、子ども食堂が開催されるのは給食のない土日である。役場は閉庁日であるため、車の往来もなく子どもたちが安全に遊ぶこともできる。1階に図書館もあり、商店も近く食材購入にも便利である。ここが拠点になれば、各地区での子ども食堂が活動しやすく継続できる。

〔団体数〕



県内の子ども食堂の推移



食材保管場所の候補地となる消防拠点施設

国道389号線の法面に石張りを

指江古墳周辺の環境整備と県の調査状況は

古田 上り浜公園から汐見間の法面の一部が手付かずの状態である。早急に法面に石張りをする考えはないか。

古田 指江古墳周辺を含めた環境整備と以前、県に調査依頼した進捗状況は。

建設課長 県担当者と一緒に現地を見て、県の事業で何らかの対策ができないか要望する。ぐるっと一周フラワールードのさらなる充実が図れるように努める。

町長 国道からの取り付け道路など含めて、積極的に取り組む。

社会教育課長 平成30年に鹿児島県指定文化財保護事業により測量調査を行い、令和3年度から県文化財課へ整備の要望をしている。



石張り未整備の法面(汐見地区)



県が測量調査した指江古墳周辺

議案9件、陳情1件を審査

総務民生常任委員会

委員長 兒玉 誠

委員会付託案件

○議案第24号

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第25号

情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について

○議案第26号

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第27号

定数条例の一部を改正する条例について

○議案第35号

老人憩いの家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

○議案第36号

辺地総合整備計画の変更について

○議案第37号

獅子島物産館・観光案内所（獅子島屋）の指定管理者の指定について

○議案第38号

保健福祉センターの指



定管理者の指定について

○議案第39号

在宅介護支援センターの指定管理者の指定について

○陳情第2号

水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情書

○議案第24号

▼総務課

Q. 改正内容の説明を。

A. 国のマイナンバー法に新しくカード代替電磁的記録の規定が新しく追加されたことから、町の条例を改正するもの。

○議案第26号

▼総務課

Q. 子どもの看護休暇等は、安心して子どもを産み育てる環境の義務化が必要ではないか。

A. 対象となる職員に周知徹底したい。

○議案第27号

▼総務課

Q. 消防本部川内指令センター運用に伴う、適正人数及び仮運用の現状は。

A. 適正人数については、運用後の見極めが必要。仮運用以降は、直ちに現場特定ができ

ることから、救急現場への到着時間短縮を実感している。

Q. 合併後に定数条例を何度改定しているか。また、現在の職員実数、及び条例定数は何人か。

A. 定数条例の改定はない。現在の職員実数は170人で、定数条例では231人。

○議案第36号

▼企画財政課

Q. 平尾東部辺地の町道浦汐屋茅屋線、茅屋口之福浦線の2路線は今年度で完了予定か。

A. 2路線については令和7年度以降も継続する。

○議案第37号

▼企画財政課

Q. 指定管理期間の5年間で町からの指導は、また、なぜ公募にやらないものか。

A. 委託料等の実績報告を基に確認しており、運営状況は随時把握している。公募にやらないのは、施設の性格上、地域の運営としていたため。

○議案第35号

▼福祉事務所

Q. 跡地の活用は。

A. 条例廃止後は行政財産から普通財産になるため、企画財政課所管での対応となる。

○議案第38号・39号

▼福祉事務所

Q. 両施設とも決算書の提示はあるか。また、監査体制は把握しているか。

A. 指定管理の申請時に決算報告書が提出されており、監査は、監事が行っている。

※委員会の審査報告は、質疑のあった主な議案のみ掲載しています。

◎陳情第2号

水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情書

▼賛成討論

●水俣病問題は未だに救済を求める人たちが後をたらず、水俣病患者者に対して、国は現状を真摯に受け止め一日も早く解決するべき問題として、この陳情書は採択すべき。

●本町でも、水俣病相談窓口設置事業、水俣病総合対策医療事業等実施しており、この陳情書は採択すべき。

議案15件、陳情1件を審査

建設経済文教常任委員会

委員長 池田 安彦

委員会付託案件

○議案第28号

報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第29号

手数料条例の一部を改正する条例について

○議案第30号

自治公民館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第31号

農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第32号

日本マンドリンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第33号

水産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第34号

B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について

○議案第40号

もくもく館の指定管理者の指定について

○議案第41号

自治公民館等の指定管理者の指定について

○議案第42号

農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について

○議案第43号

畑作農産加工センターの指定管理者の指定について

○議案第44号

茅屋漁村センターの指定管理者の指定について

○議案第45号

幣串漁村センターの指定管理者の指定について

○議案第46号

幣串水産物処理加工施設の指定管理者の指定について

○議案第47号

特産品直売施設ポテトハウス望陽及び長島物産館並びに長島町農山漁村体験施設の指定管理者の指定について

○陳情第1号

商工会に対する令和7年度補助金等に関する要望書

○議案第28号

▼農業委員会

Q. 農業委員報酬の引き上げ率の根拠は。

A. 本町の農業委員報酬は、北薩管内で20%、類似団体より24%低く、農地利用最適化推進委員は北薩管内で1・6%、類似団体より15%低い状況となっており、類似団体並みに引き上げるもの。

○議案第29号

▼建設課

Q. 盛土規制の申請件数は何件程度を想定しているか。また規制の区分けはどこが行ったのか。

A. 県がシミュレーションを行った結果、本町では月に1件程度の申請が想定される。

また、公共事業は対象とならないため、盛土の高さが1メートルを超えたり、面積が500平方メートルを超える民間事業が対象となる。

○議案第30号

▼農政課

Q. 公民館と運動広場は同時に設置されたものか。また、指定管理は同じ自治公民館が行うのか。

A. 公民館と運動広場の建設時期はそれぞれ異なるが、管理は同じ指定管理者が行っている。

○議案第31号

▼農政課

Q. 施設の年間利用者は。

A. 指定管理者が開催する「みそ教室」の利用者が年間150名程度である。

○議案第32号

▼農政課

Q. 長島大陸まちデザインとの契約で、4階と5階部分を賃貸しているが、法人代表者と指定管理者が同一であることは（民法108条）双方代理にあたりないか。

A. 代理人の判断次第で、どちらか一方の当事者に有利や不当に不利益が生じる危険性がないため、双方代理には抵触しない。

○議案第41号

▼農政課

Q. 上程の公民館について、今後も指定管理制度を継続するのか、地域に譲渡する考えはないか。

A. 国庫補助を利用し整備した施設のため、補助金適正化法における財産処分期間が経過した建物から、集落と協議を行った上で無償譲渡する予定。

○議案第42号

▼農政課

Q. 前回と同じ指定管理者が選定されているが、公募を行わなかった理由は。

A. これまでの実績等を審査し、適切な施設管理と活用が期待できると判断されたため、公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない指定管理者の候補として選定した。

○議案第47号

▼水産景観課

Q. 前回否決時に指摘のあった、指定管理者と一部出荷者との関係改善について、行政側の対策は。

A. 今後の運営等について、双方の話合いの場を設置し、行政として積極的に関与し、指導を行っていく。

◎陳情第1号

●町制20周年記念イベントの実施や、交流人口の増加を図る活動等の経費として、また商工会の活性化のために必要であるとの観点から、採択すべきものとして決定した。

◎附帯意見

●前回と同じく、株式会社 長島物産館が選定されており、議会および選定委員会からの指摘事項である「指定管理者と一部出荷者との関係改善」への取り組みについて、行政側が積極的かつ継続的に指導を行っていくべきである。

また、定款に基づいた企業の健全な運営を維持するため、会計決算の監査については、公認会計士など識見を有する者を選定し、事務の適正化に努めるべきである。

議会の傍聴に来ませんか？

長島町議会では、会期中、傍聴者を随時、受け付けています。町民の皆さんが選んだ議員が、町の施策や予算の審議をどのように行っているか、関心のあるかたは、ぜひ傍聴にお越しください。

また、本会議は、町ホームページやスマートフォン、役場ロビーのテレビでもご覧いただけます。

次の定例会は6月に開会される予定です。



令和6年の定例会には、39人のかたが傍聴に訪れました。

令和6年第1回（3月）…2人

令和6年第2回（6月）…9人

令和6年第3回（9月）…14人

令和6年第4回（12月）…14人

また、令和7年第1回（3月）は、22人でした。

議会傍聴時の注意事項

長島町議会傍聴規則では、地方自治法第130条第3項の規定に基づいて、傍聴に関する必要な事項を定めています。

例えば、傍聴の定員は40人（第3条）で、会議を傍聴しようとする場合、傍聴者の住所や氏名を「傍聴人受付票」に記入しなければなりません（第4条）。

このほか、次のとおり、規則で定めています。

（抜粋）

傍聴人は、次のことを守らなければなりません。（第7条）

- ①議場での言論に対し、拍手その他の方法で公然と可否を表明しないこと
- ②議場に現在する者に対し、示威的行為をしないこと
- ③携帯電話端末など音を発する機器は、音を発しないようにすること
- ④飲食、喫煙をしないこと
- ⑤写真の撮影や録音、録画などをしないこと
- ⑥議場の秩序を乱したり、会議を妨害したりするなど他人の迷惑となるような行為をしないこと

次に該当する者は、傍聴席に入れません。（第6条）

- ①銃器や刃物、棒など他人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- ②議場に現在する者に対して、ビラや垂れ幕、たすきなど示威的行為のために使用されるおそれがある物を携帯・着用している者
- ③酒気を帯びていると認められる者
- ④会議を妨害したり、他人に迷惑をかけたりするなどのおそれがあると認められる者

傍聴人は、議場に入ることはできません。（第5条）

議会のうごき

2月

- 3～4日 阿久根地区消防組合議員研修（福岡県）
- 6日 第1回広報特別委員会（No.79）
- 全国離島振興市町村議会議長会総会（web会議）
- 7日 第2回広報特別委員会（No.79）
- 8日 かごしま長島会（鹿児島市）
- 10日 北薩3消防本部通信指令室内覧会（薩摩川内市）
- JA鹿児島いずみ農政協議会（出水市）
- 12日 財政援助団体等監査
- 19日 長島町新生活運動推進協議会
- 20日 町村監査委員協議会定期総会（鹿児島市）
- 21日 鹿児島県町村議会議長会第76回定期総会・鹿児島県離島振興町村議会議長会定期総会（鹿児島市）
- 25日 例月出納検査
- 26日 レジリエンス事業竣工式
- 総合戦略策定委員会
- 長島町水産業振興推進協議会
- 27日 議会運営委員会（第1回定例会のため）
- 長島町国民健康保険連営協議会及び長島町健康づくり運動推進協議会
- 長島町介護保険事業計画策定委員会及び地域密着型サービス運営委員会及び地域包括支援センター運営協議会、認知症初期集中支援チーム検討委員会

3月

- 3～19日 第1回定例会
- 3日 第1回全員協議会
- 10日 第9回学校統合再編調査特別委員会
- 12日 中学校卒業式
- 14日 葛輪漁港竣工式
- 21日 例月出納検査
- 22～23日 第18回関西ながしま会交流会（大阪市）
- 24日 小学校卒業式
- 25日 北薩広域行政事務組合議会第1回定例会（出水市）
- 27日 鹿児島県過疎地域協議会理事会
- 28日 阿久根地区消防組合議会第1回定例会（阿久根市）



林誠治議長、林義明議員、古田一博議員に表彰状

令和7年2月5日、林誠治議長に全国町村議会議長会から表彰状が贈られた。これまでの議会運営および地域の振興発展に貢献した功績が称えられたもの。

また、林義明議員、古田一博議員は、15年の長きにわたる町議会議員として地方自治の振興発展に尽力した功績が称えられ、県町村議会議長会より表彰状が贈られた。



今年は2月上旬に2回の降雪があり、バレイシヨの植え付けが早かった地域では、その後の発芽がなかった所もあったようです。自然災害はどうしようもありませんが、次年度への希望を持ちたいものです。

皆様方におかれましては、体調に十分留意され、毎日の生活を大事に過ごしていただきたいと思います。

今後も議会活動に対し、ご理解・ご指導よろしくお願い申し上げます。

（二階堂 猛）

【発行責任者】

議長 林 誠治

【編集】

議会広報特別委員会

委員長 上平 重
副委員長 中浦 雅彦
委員 楠元 康博
二階堂 猛
竹山 司郎

